

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-2-1

事務事業名	開発行為・許可事務	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
都市計画法による開発行為等の申請があった場合、町内関係課と協議のうえ、許可を行う。市街化調整区域において、農家住宅から一般住宅への用途変更や、新築の許可を行う。 北海道からの権限移譲事務(平成15年移譲)。	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

開発許可の関係課(水道課・農林課・環境土木課・消防課)と情報共有を図り、相談から許可までを効率的に行う。
 市街化調整区域の建設相談については、法の規制を説明し、有効な土地利用を推進する。
 開発許可の関係課(水道課・農林課・環境土木課・消防課)と、工事前及び中間段階の現場確認を行う。
 市街化調整区域の違反建築物を把握した場合は、適宜指導を行う。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	16,100	0	49,600		
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	216,770	275,480	2,450		
	一般財源	円	-232,870	-254,570	-32,210	21,000	21,000
	事業費計	円	0	20,910	19,840	21,000	21,000

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	空家等対策事業	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>全国的に空家の増加が懸念されていることから、町の実態を調査し、町民の安全で安心な暮らしの実現及び良好な生活環境の保全を図るため、2023年度に「茅室町空家等対策計画」を策定した。 計画策定に伴い、2024年度に新規事務事業として「空家等対策事業」を開始。</p>	<p>2. 今後の取組 <small>(2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</small></p> <p>「茅室町空家等対策計画」を基に、対策を実施していく。 空家等は個人の財産であり、倒壊等の危険性がある建物であっても、所有者等が責任をもって対応することが原則である。 近隣住民の安全で安心な住環境を確保するために、建物の倒壊や建築部材の飛散など、危険な状態にある空家所有者等の自発的な除却を促進するための除却費補助制度について、周知・啓発を行っていく。</p>
---	--

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円				160,000	200,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円				168,000	
	一般財源	円	0	0	0	93,000	221,000
	事業費計	円			0	421,000	421,000
活動指標	①	件			7	5	5
	②						
	③						
対象指標	①	戸			32	25	20
	②						
	③						
成果指標	①	件			1	0	0
	②						
	③						
上位成果指標	①	%	81.5	83.3	85.5	87.5	90.0
	②						
	③						

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>全国的に空家の増加が懸念されていることから、町の実態を調査し、町民の安全で安心な暮らしの実現及び良好な生活環境の保全を図るために策定した「茅室町空家等対策計画」を基に対策を実施する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>茅室町内の空家</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>空家等が適正に管理されていることにより、安全な生活環境を実現する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>町民の快適な住環境が保たれる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	空家等相談件数	件
②		
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	町内の空家	戸
②		
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	空家等の苦情件数	件
②		
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	居住環境に満足している町民の割合	%
②		
③		

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-2-2

事務事業名	景観法に基づく届出制度に関する事務	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
2004年の景観法制定を受け、北海道は「北海道景観条例」を施行し、「北海道景観計画」を策定した。一部の景観行政団体となった市町を除き、北海道全域が「北海道景観計画」の区域内に指定されている。 本事務は景観法第16条の規定に基づき、景観に影響を与えるおそれのある一定規模を超える建築物等の新築等の行為について、事前に届出を受けることで、良好な景観の形成を図ることを目的としている。 芽室町内の一定規模を超える建築物、開発行為について、北海道に届出があった場合、その行為が町があらかじめ登録している「地域の良好な景観資源」に対して影響がないかどうか、町として意見を提出している。窓口においては、届出制度の事前相談や普及に努めている。	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

既存事務事業「都市景観啓発・普及事業」の一環と言える事務であることから、2025年度より事務事業評価単位の統合を行った。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	0	0	0	0	0
	事業費計	円	0	0	0		

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-1-1

事務事業名	建築物耐震化促進事業	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>近年、各地で大規模地震が頻発していることから、芽室町においてもおも発生のおそれはある。</p> <p>町民に対し、建物の耐震化の重要性・緊急性について、積極的に普及啓発を行うと共に、耐震改修等に対する補助制度を継続実施しているが、法改正や解体・改修工事に係る費用の増大等が影響し、2022年度に補助申請件数が大幅に減少。</p> <p>そのため、2024年度から補助額を増額すると共に、制度の周知・啓発を更に積極的に行い、町内住宅・建築物の耐震化率向上を図っている。</p>	<p>2. 今後の取組 <small>(2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</small></p> <p>「芽室町耐震改修促進計画」の計画期間が2026年度までとなっていることから、同年度に計画期間が終了する「芽室町住宅マスタープラン」「公営住宅等長寿命化計画」と合わせて、2026年度中に策定を行う。</p>
---	---

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,250,000	700,000	1,100,000	1,800,000	1,800,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円			1,320,000	1,260,000	
	一般財源	円	1,250,000	700,000	350,000	561,000	3,716,000
事業費計		円	2,500,000	1,400,000	2,770,000	3,621,000	5,516,000
活動指標	①	件	22	9	22	11	11
	②	件	12	7	8	11	11
	③						
対象指標	①	戸	493	476	448	417	386
	②	棟	4	4	4	4	4
	③						
成果指標	①	戸	11	7	8	11	11
	②	棟	0	0	0	0	0
	③						
上位成果指標	①	%	93.4	93.7	94.0	94.6	95.0
	②						
	③						

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>平成21年度に策定(平成30年度見直し)した「芽室町耐震改修促進計画」に基づき、平成22年度から住宅の耐震改修等補助及び木造住宅の無料耐震診断を実施している。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>①耐震診断・耐震改修の必要な建築物 ②耐震診断・耐震改修の必要な特殊建築物</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>耐震診断・耐震改修等により、住宅の耐震化を促進し、震災に強いまちづくりを推進する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>地震による建築物の倒壊被害から、町民の生命及び財産を守り、町民が安心・安全に暮らせる生活環境となる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	耐震診断・耐震改修の相談	件
②	住宅耐震改修の補助申請	件
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	耐震改修の必要な住宅	戸
②	耐震改修の必要な特殊建築物	棟
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	耐震改修・建替・解体した住宅	戸
②	耐震改修した特定建築物	棟
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	一般住宅の耐震化率(推計)	%
②		
③		

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	限定特定行政庁事務	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
平成7年4月1日に限定特定行政庁となり、事務を開始した。 ①建築基準法による建築物等の確認申請の審査業務及び北海道への進達業務 ②建築物省エネ法に係る建築物・長期優良住宅・低炭素住宅認定に係る審査 ③建設リサイクル法に基づく届出・通知の処理 （平成14年建設リサイクル法施行、平成21年長期優良住宅普及促進法施行、平成24年12月都市の低炭素化の促進に関する法律施行、平成28年度建築物省エネ法の施行により、随時事務が追加） 現在は比較的広い区域の宅地造成・開発がないことや、民間機関による建築確認も行われていることから、建築確認件数は減少傾向にある。	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]	
社会経済情勢の変化に伴い、建築物におけるエネルギーの消費量が増加傾向にあることを受けて、2025年4月から、すべての新築住宅・非住宅に省エネ基準の適合が義務付けられた。 省エネ基準の適合義務化に合わせ、木造戸建住宅を建築する場合の建築確認審査等が見直され、審査件数及び審査時間の増加が見込まれる。	

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円	129,272	108,288	82,178	110,000	110,000	
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	2,147,800	2,505,800	1,651,000	2,003,000	2,003,000	
	一般財源	円	-2,213,672	-2,497,538	-1,619,938	-1,985,000	-1,985,000	
	事業費計	円	63,400	116,550	113,240	128,000	128,000	

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	公営住宅維持管理事業	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約	公営住宅の整備 「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づき維持保全、個別改善、移転集約を進めます。			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づく公営住宅の計画の整備及び維持管理、家賃算定や入退去管理等を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 公営住宅 公営住宅入居者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 住宅困窮者への公営住宅の賃貸を維持継続し、修繕の実施により適正な維持管理を行う。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか) 住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を提供することで、住民の生活の安定と社会福祉の増進につながる。 また、必要な修繕を実施することにより、入居者の快適で安全な住環境の提供につながる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 入居件数	件
② 退去件数	件
③ 維持管理費	円

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 管理戸数(政策空家含む)	戸
② 入居戸数	戸
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 充足率(入居件数/退去件数)	%
② 修繕費充当率(修繕費/家賃総額)	%
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 居住環境に満足している町民の割合	%
②	
③	

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 2023年度に「芽室町公営住宅等長寿命化計画」を一部見直し、耐用年数を超えた住宅、数年で耐用年数を迎える住宅(西園町団地、新西町団地、弥生団地、花園町西団地・高岩団地の一部)は、計画中で用途廃止を予定し、退去後は募集を停止して政策空家としている。 用途廃止予定団地の入居者と移転に係る個別協議を進め、既存団地等への住み替えを順次、行っている。	2. 今後の取組 (2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法) 2025年度に新規借上げ公営住宅の供用開始予定。2026年度建設の借上げ公営住宅事業者を、2025年度に募集・選定する。 「公営住宅等長寿命化計画」の計画期間が2026年度までとなっていることから、同年度に計画期間が終了する「芽室町住宅マスタープラン」「芽室町耐震改修促進計画」と合わせて、2026年度中に策定を行う。
---	--

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	41,976,000	53,102,000	64,762,000	44,331,000	111,879,000
	地方債	円			11,200,000	19,000,000	
	その他(使用料等)	円	94,397,073	100,594,858	105,443,875	110,341,000	104,818,000
	一般財源	円	-4,273,835	-6,303,906	31,139,793	-25,591,000	85,643,000
	事業費計	円	132,099,238	147,392,952	212,545,668	148,081,000	302,340,000
活動指標	①	件	10	6	5	5	5
	②	件	24	26	39	39	39
	③	円	132,099,238	147,392,952	212,545,668	148,081,000	302,340,000
対象指標	①	戸	734	725	719	711	703
	②	戸	589	538	505	471	437
	③						
成果指標	①	%	41.7	23.1	12.8	12.8	12.8
	②	%	7.5	15.0	10.6	10.3	10.3
	③						
上位成果指標	①	%	81.5	83.3	85.5	87.5	90.0
	②						
	③						

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	公営住宅入居者選考委員会運営事業	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

[事業の概要・現状・課題]	
<p>入居を希望する低所得者の状況は、民間住宅への入居が難しい高齢者世帯、離婚等によるひとり親世帯、生活保護世帯が多くなっており、今後も低廉な家賃で入居できる公営住宅は継続的な需要があるものと考えられる。</p> <p>入居の決定は、選考委員会での公平・公正な審査による優先度判定に基づき行うが、現在、用途廃止予定住宅からの移転を進めていることと、需要が高く退去がにくい住宅を指定している入居申込者が多いことにより、待機者が減少しない状況である。</p>	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

公営住宅の入居者選考は、既存事務事業「公営住宅維持管理事業」の一環であると言えることから、2025年度より事務事業評価単位の統合を行った。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	62,700	66,000	62,700	0	0
	事業費計	円	62,700	66,000	62,700		

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-2-1

事務事業名	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

[事業の概要・現状・課題]

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、土地を譲渡しようとする場合の届出や土地の買収の申出を受理し、関係課と協議を行う。

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

2025年度から都市経営課都市経営係へ事務事業を移管した。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	
	事業費計	円	0	0	0	0	0	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-2-1

事務事業名	字名地番改正事務	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
1953年に茅室で最初の字名改正が行われ、市街地に条丁目の区域名称が設定された。 その後、新たな市街地拡大に合わせ、字名地番改正を行うことにより、区域を明確にし、合理的・計画的土地利用を実施してきた。 また、既字名改正箇所における字名改正証明書の発行事務を行っている。	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]							
2025年度から都市経営課都市経営係へ事務事業を移管した。							

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	
	事業費計	円	0	0	0	0	0	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	住生活基本計画策定・推進事務	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
2009年度に本町の地域特性や住宅事情を反映した住宅施策を総合的に推進するため、「第2期芽室町住宅マスタープラン」を策定した。現計画の計画期間は、第5期総合計画との整合性を図り、2020～2026年度までの7年間である。 住宅マスタープランにおいて、重点テーマとして位置付けた主要施策を推進していく。	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

「芽室町住宅マスタープラン」の計画期間が2026年度までとなっていることから、同年度に計画期間が終了する「芽室町耐震改修促進計画」「公営住宅等長寿命化計画」と合わせて、2026年度中に策定を行う。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円					1,720,000	
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	1,720,000	
	事業費計	円	0	0	0	0	3,440,000	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-2-1

事務事業名	地籍管理事業	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

<p>[事業の概要・現状・課題]</p> <p>現在、地籍調査事業は休止しており、提供可能なのは休止以前の地籍成果のみである。 2004年から国の事業として、市街地の地籍調査推進を目的とした「都市再生街区基本調査」が開始され、芽室町においても2005年から調査を開始し、成果を提供している。 2010年度からはシステム更新により、地籍調査が実施されていない市街地のXY座標が入った分筆図を入力できるようになり、同時にWebによる庁内配信による閲覧が可能となった。 2020年度には簿冊管理していた面積計算簿をデータ化。 2021年8月1日からは、地籍情報管理システムのサーバー等の保証切れによる更新で、庁舎内にサーバーをもたないクラウド版となっている。</p>
--

<p>[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]</p> <p>地籍情報管理システムのクラウド化に伴い、2025年度までに備荒資金組合償還を行う。 地籍情報管理システムハードウェア(デスクトップPC 4台)については、2026年7月末でメーカー保証期間が終了する。メーカー保証が終了しても直ちに使用できなくなるものではないが、部品交換などができなくなることから、時期を見て更新が必要となる。</p>

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	752,500	413,300	1,360,800	1,411,000	1,411,000	
	一般財源	円	3,713,978	6,894,011	5,826,152	5,968,000	5,968,000	
	事業費計	円	4,466,478	7,307,311	7,186,952	7,379,000	7,379,000	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	都市景観啓発・普及事業	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

<p>[事業の概要・現状・課題]</p> <p>全国的な景観への意識が高まり、2004年度に「景観法」が制定。 芽室町では2012年度に都市計画マスタープランと緑の基本計画を策定するにあたって行われた多くの町民との議論結果を踏まえ、老朽化した公共サインの整備について「芽室町公共サイン整備計画」に基づくデザインの統一や、日本語表記と英語表記による情報伝達性の改善などに取り組んできた。公共サインの新規設置については、2023年度で当初の予定を完了。 また、屋外広告物について、老朽化による倒壊・落下のおそれがあるものについては、撤去・改修などの適切な措置を求めていく。</p>
--

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

2025年度は2024年度に引き続き、既存公共サインのデザイン統一を実施し、以降は適切な維持管理を行っていく。
 「景観法に基づく届出制度に関する事務」について、2025年度から本事務事業への統合を行っている。

内訳	単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円	2,566,265	2,561,100	3,600	3,000	3,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	3,112,400	230,000	2,485,700	2,508,000	110,000
	一般財源	円	25,275	2,752,550	204,226	-56,000	2,342,000
	事業費計	円	5,703,940	5,543,650	2,693,526	2,455,000	2,455,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-2-1

事務事業名	都市計画法に基づく届出等事務	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
都市計画法第53条に基づき、市街地開発事業等の予定区域や都市計画施設の区域内等において、土地の形質変更、建築物の建築等を行うものに対して、許可や違反者に監督処分を行っている(2011年度に北海道から権限移譲)。	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]	
2025年度から都市経営課都市経営係へ事務事業を移管した。	

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	0	0	0	0	0
	事業費計	円	0	0	0	0	0

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 4-2-1

事務事業名	土地利用規制事務	所属 部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
国土利用計画法第23条の規定に基づき、土地売買等の契約を締結した場合に、「権利取得者」は契約締結した日から起算して2週間以内に、土地の面積・用途などを国土交通省令で定めるところにより、当該土地が所在する町長を経由して北海道知事に届け出る必要がある。	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

継続実施する。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円	67,000	41,000	38,000	35,000	35,000	
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	947	815	475	1,000	1,000	
	事業費計	円	67,947	41,815	38,475	36,000	36,000	